

## 令和3年度 契約変更一覧(工事及び工事系委託) 8月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く  
契約金額の変更を伴わない契約を除く

番号	件名	契約金額(円) (変更前)	契約金額(円) (変更後)	契約相手先	担当課
1	道路補修工事(2107)	50,144,600	51,594,400	株式会社緑峰	土木部工事設計課

		番 号	1
契 約 番 号	板契第5020700066号		
工 事 件 名	道路補修工事(2107)		
工 事 場 所	板橋区高島平三丁目10～高島平四丁目33番地先		
工 事 概 要	車道舗装工、歩道舗装工、街きよ工		
業 種	道路舗装工事		
契 約 確 定 日	令和3年3月25日		
工 期	令和3年3月26日から令和3年8月6日まで		
契 約 変 更 日	令和3年8月4日		
請 負 者	株式会社緑峰		
請 負 者 地 所 在 地	東京都板橋区新河岸一丁目24番22号		
根 拠 規 定	契約約款第18条(工事)		
担 当 課	工事設計課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 Δ 減
工 期	令和3年8月6日まで	令和3年8月6日まで	
契 約 金 額	50,144,600	51,594,400	1,449,800
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

**変更理由**

交通島を施工する際、早期解放に向け、既存の横断歩道を長期に閉鎖する必要がある。閉鎖している間、周辺の店舗や団地の位置関係により、歩行者が横断歩道のない場所で道路を横断している状況である。

そこで、区として道路横断に伴う事故を未然に防止するため、仮設の横断歩道設置について検討したが、横断歩道の位置が交差点巻き込み部となり、事故を誘発する可能性が懸念されることから設置しないこととし、近接する横断歩道まで歩行者の誘導を行う必要があるとの結論に至った。このため、交差点部に交通誘導警備員を増員する。

**変更概要**

変更内容	既定	変更	増△減
交通誘導警備員	156人	216人	60人

**変更金額**

請負金額	既定金額	変更金額	増△減
¥49,940,000-	¥50,144,600-	¥51,594,400-	¥1,449,800-